

平成28年度第3回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成29年2月22日（水）

午後2：00～

場 所 市庁舎5階 第5会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 平成28年度図書館の利用状況及び事業実施状況について

(2) 平成29年度事業実施計画案及び予算案について

(3) 図書館サービス目標について

(4) その他

出席委員

高鷲忠美会長 若林ふみ子委員 辻伸枝委員 汐崎順子委員 高橋和美委員

事務局

小川図書館長 鈴木館長補佐 利根川専任主査 安田主任

傍聴 0名

【鈴木館長補佐】 それでは、平成28年度第3回図書館協議会を開催させていただきます。

傍聴の方がいらした際には傍聴を許可するということで御了承ください。

さて、本日は図書館協議会委員全員の御出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定に基づき、会議は成立しております。

これより図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となりまして議事に入らせていただきます。では会長、よろしくお願いいたします。

【高鷲会長】 発言の際は、手を挙げてお名前をおっしゃってください。記録を取りますので、よろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。議題1として、事務局から平成28年度図書館利用状況、事業実施状況について報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、資料に基づいて説明させていただきます。平成28年度の利用状況及び事業実施状況についてですが、資料1-1をご覧くださいと思います。4月以降の貸出冊数等の数字を示していますが、来館者数、貸出者数、貸出冊数とも若干減少の傾向が見えます。予約に関してですが、ここ数年減少が続いていたのですが、昨年度から再び増加に変わってまいりました。次に、コピー件数は減少傾向が出ております。次に、資料1-2ですが、児童の利用実績を示しています。夏休み期間中は、クイズラリー等で貸出冊数が多かったこともあり、ほぼ昨年度並みの数値になるものと見込んでいます。次に、資料1-3と1-4ですが、小坪と沼間、両分室の利用データを示しています。本年度は分室となりまして2年目になりますが、数値を見ると、1年目の昨年度とほぼ同じ数値で推移してきています。本年度は分室でおはなし会を実施するなど、利用促進を図ってきているところです。

次に、資料2をご覧ください。事業の実施状況をお示ししています。本年度の前半に関しては前回の協議会でお話ししておりますので省略させていただきますが、おはなし会の参加者に減少傾向が見えます。次に、ブックスタートについてはほぼ例年どおり400名弱ぐらいの参加人数になる見通しです。11月から12月にかけて、わらべ歌の講座を実施しまして、60人以上の参加がありました。あと行事といたしますと、3月に毎年好評いただいている段ボール紙芝居を楽しむ講座を企画しているところです。

次に職業体験ですが、11月から1月にかけて市内の3つの公立中学校の2年生が合計5名、職業体験に参加しました。

次に映画会ですが、相変わらず洋画の名画を上映すると満席になるという状況が続いております。

次に資料3ですが、展示テーマの一覧をここにお示ししていますが、そのときどきの旬なテーマを選びながら展示を実施しています。多くの方が手にとってご覧くださっています。

簡単ですが、本年度の状況は以上でございます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。それでは、議題1について何か御質問なり確認したいことなどございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

【辻委員】 おはなし会等のことで少し質問させていただきたいのですが、先ほど小坪と沼間の分室でおはなし会を実施しているというお話でしたが、どのようなスタイルで実施しているのでしょうか。

【利根川専任主査】 秋以降に土曜日に数回実施いたしました。

【辻委員】 そうですか。図書館から職員の方が出向されているのですね。

【利根川専任主査】 分室の職員と一緒に実施いたしました。

【辻委員】 そうですか。わかりました。図書館の定例おはなし会ですが、先ほど事務局からもお話があったように、若干減少気味ということですが、「わんぱくおはなし会」が少し減っているのかなという気がするのですが、このあたりはいかがでしょうか。

【利根川専任主査】 データで見ると「わんぱくおはなし会」の参加者が減っています。

【辻委員】 そうですね。私も土曜日おはなし会に行かせていただいているのですが、低年齢化に一層拍車がかかっている、このお子さんに話してもわかるだろうか、理解してくれるだろうかというぐらいの小さいお子さんです。やはり「わんぱくおはなし会」もそういう感じでしょうか。それと反比例して、わらべ歌の講座はすごく人数が集まります。おはなし会のスタイルも、今の時代に合ったものにしていく必要があるのではないかと思います。今後、どう実施したらいいのかと悩むところですね。

それから別件ですが、逗子名画座映画会ですが、11月のバリアフリー映画というのは、具体的にどのようなものなのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 今回のバリアフリー映画は、日本の映画ですが、字幕が入り動きにも説明の入ったものです。例えば「カーテンがひらひら揺れる」「冷蔵庫のドアを開けた」といった、字幕が入った映画ということで、耳の不自由な方もご覧いただけます。それから、もちろん目の不自由な方は音声で聞くことができるという映画会を今回上映させていただきました。ほとんどが健常者の方でしたが、障がいをお持ちの方についても、市の障がい福祉課を通じて御案内をさせていただいた結果、何人かの方に御参加いただいて、なかなか外に出る機会がないので、この映

画会をすごく楽しく見て、感謝しているという御回答をいただいたという経緯でございます。ちょうど12月上旬に障害者週間がありまして、障がいのある方も一緒に映画を楽しんでいただくことを目途として始めた映画会ですが、大変好評でしたので、健常者にとっても障がいについて理解していただく良い機会にもなりましたので、来年度も再度計画して実施したいと考えております。

【高鷲会長】 テレビでも放送している、字幕入りの方式の映画ですね。

【鈴木館長補佐】 そうです。

【小川図書館長】 補足しますと、ある企業が資金を出して、特別な上映のためにということで、著作権の許可を得てつくってくださったものです。それをお借りして、バリアフリー映画会として実施する形になりました。どこの図書館でも上映できるもので、契約してお借りして映画会として実施いたしました。

【辻委員】 作品も「舟を編む」など、選ばれた作品にスポンサーがついたものなののでしょうか。

【小川図書館長】 外国の映画の場合は、字幕が入ってくるわけですね。日本の映画に字幕を入れるのは、なかなか著作権法上難しいのと、なおかつ館長補佐が説明したように、出演者の行動まで、音が出ていて、足音を立てて消えていくのは耳に入ってきませんから、そのト書きのようなものも一緒に入れた、そういう字幕入りになります。

【辻委員】 そういうのがあるんですね。

【高鷲会長】 テレビでいうと、音楽や足音とかが入りますものね。

【小川図書館長】 はい、テレビと一緒にです。

【高鷲会長】 病院の待合室にいと、テレビの音声は消してありますよね。でも字幕が出てくるから、それで何を言っているのかが理解できますね。

【辻委員】 ありがとうございます。

【高鷲会長】 著作権があるから、なかなか簡単には上映できませんからね。

【小川図書館長】 簡単にはできません。

【汐崎委員】 辻委員にお伺いしたいのですが、先ほどのおはなし会の関連で、土曜日おはなし会に御協力いただいているということかと思うのですが。低年齢化しているとのことですが、対象が小学生ですけれども、実際に来ているのは小学生よりも小さい子ということでしょうか。

【辻委員】 小さいお子さんです、一番年長で小学校1年生か、3～4歳が中心のときも結構ありますね。うまく逗子小学校の学童クラブの子たちが大挙して来てくれるときもあるのですけれど

ども、そうすると、聞いてくれる対象年齢がぴったりいきます。けれども、先日は「尻尾の釣」というのを『日本昔話百選』の中から選んだのですが、本当に困りました。この子たちはわかるのかしらと思いながら話しました。そうかといって、いつもいつも簡単なのばかりというわけにもいきません。もともと土曜日おはなし会はそういう目的ではなく、やはりおひぎにだっこや、わんぱくよりも、もう少しきちんとお話が聞けるお子さん向けというスタンスだったと思いますが、わんぱくも似たような感じなのかなと思います。

【汐崎委員】 質問させていただいたのは、確かに現在低年齢化が進んでいて、わらべ歌や手遊びは、どちらかというと子育て支援の面があります。人気があるのだと思いますが、そうすると、対象が小学生となつてはいるけれども、内容がこちらが企画した枠組みとは異なる形になっているということですね。

【辻委員】 でも、一応設定としては幼稚園年中・年長から小学生低学年が聞いてくれて、語れるような内容のものを設定はしているのですが、いかんせん来る子がもっと年下ですから、難しいですね。

【汐崎委員】 最近思うのは、小さい子に対しては世間の目もすごくしっかり向いています。本格的に自律的に読書をする子たちの支援は、なかなかできないということではないでしょうか。そうなると学校との連携がそこに入ってくるのかと思います。辻委員もすごく御苦労されているようですが、実態を知りたかったので、質問しました。

【高鷲会長】 高橋校長のところは、いかがですか。

【高橋委員】 このわんぱくおはなし会というのは、木曜日の何時ぐらいから実施しているのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 3時半からです。

【高橋委員】 私は、小坪小学校にありますが、小坪のコミュニティセンターでもおはなし会をしてくださっているというのは伺っていますけれども、図書館に小学生の低学年の子が3時半に行くという設定が、場所によっては難しいかなと思います。子どもたちがさまざまところでそういう機会を持っていただいているというのは大変ありがたいと思いますが、どちらかというと、久木小学校と逗子小学校の子どもを対象にしているのではないかと思います。

【高鷲会長】 小坪の場合は、分室との連携でしょう。学校と何か連携しているものができれば、もっといいのでしょうかね。

【高橋委員】 小学校といっても、低学年はおそらく、小坪とか池子の子は保護者つきでない

図書館まで来られないので、なかなか今、親がその時間に子どもに対応するというのは難しい状況がありますね。

【汐崎委員】 だからこそ土曜日というので、子どもたちが来てくれるのを期待はしているのだと思いますが、難しいですね。逆に、土曜日になると家族で出かけたりするかもしれません。

【辻委員】 保護者の方はとても熱心なので、御両親一緒に来ていらっしゃり、子どものおはなし会というより、大人の方に語っているような感じですよ。

【高鷲会長】 それはそれで、いいのですけれどもね。保護者の教育は、一番大事だから、子どもの本に関しては、こんなに楽しい世界があるのだと思ってくだされば、子どもに実際その世界を味わってもらえるのでしょうか。高橋校長がおっしゃったように、学校との連携とか、小坪ですと、図書館から遠いので何か企画してもいいですよ。

【高橋委員】 そうですね。学校との連携が、欲しいなと思います。どこの学校も大体朝の読み聞かせは実施してまして、小坪小学校の場合はPTAのボランティアのお母さんが、大体4年生までを対象に週に1回ぐらい実施しています。4年生ぐらいになると、もう自分たちで読みたいということも多くて、読書の時間はなかなかとれないものです。2週に一度行っています。低学年はほぼ毎週1回、朝にお母さん方が来てくださって、読み聞かせはしています。1年生から3年生ですが、小坪小学校の場合、1年生が2クラスで、合計6クラスあるわけです。そのため、最低6人が必要です。2人で実施すると12人が必要ということになります。毎週12人をきっちり集めるというのは、なかなか難しいというのが現実です。

【辻委員】 私も池子小学校と久木小学校に行っているのですけれども、池子小学校の場合ですと、2クラス合同で行っています。久木小学校に本日も午前中行ってきました。高橋校長にお聞きしたいのは、そういうおはなし会を受け入れてくださる学校の体制というか、来年度から小学校3年生から英語を導入するカリキュラムですね。そうなってくると、ますます消化するのに手いっぱいの状況に学校がなりますよね。おはなし会がないがしろになってしまうのではないかと心配しています。

【高鷲会長】 私は逆でなければだめだと思っています。今度の新しい学習指導要領では、アクティブラーニングその他が入ってきますけれども、基本的には読書なのですよね。読書は子ども自身がきっちりと取り組まないと、何も身につかないと思います。何をやろうにも、読書力がついてなければ全然だめなのです。ですから、小手先のことに取り組むのではなく、やはり読書ということに本気で力を入れていかないと、これからやっていけなくなるのではないかと考えてい

ます。最も大切なのは、保護者の教育ですね。漢字書き取りとりや算数とか、そればかりでは、その前の読み書きの能力が身につけていないと、先につながりませんよね。それを私は最も心配しているのですけれども、正直言って。ですから、さきほどの朝の読み聞かせの時間に、ボランティアの方をお願いするにしても、約50人のボランティアグループがいないと回りませんよね、恐らく。全てのクラスで2週間に1回実施するにしてもね。そこら辺の覚悟、現在の保護者の体制からすると、集めるのは本当に難しいというのは、よくわかります。

【高橋委員】 学習指導要領は平成32年度から完全実施ということになっています。

【高鷲会長】 その2年前から前倒しになりますよね。

【高橋委員】 来年度は外国語活動につきましては市としての方向を出すということで、市の教育委員会が来年度検討に入るということになっています。3年生と4年生が週に1コマ、5年生と6年生が現在、週に1コマやっているのを週に2コマとなります。ということは、実質3年生から6年生まで1コマずつ授業時間数が増えることになるのですが、文部科学省では現在の時間数が、クラブ活動まで入れると29コマあります、高学年が。そうしますと、1日ほぼ6時間。1週当たり5日間ですので、大体子どもが家に帰るのが3時半過ぎになります。それは厳しいということで、コマ数を増やさずに1コマ入れることを考えています。

【汐崎委員】 何かを削らなければならないのですね。

【高橋委員】 ですから、それにモジュールを活用せよと。モジュール、15分で3回とか。1単位時間は45分ですから、朝の15分を3日間使えとか、さまざまです。実践校ですごいところは、9分で5日間というケースもあります。

【汐崎委員】 短時間でどう取り組むのでしょうか。

【高橋委員】 外国語活動ですから、朝の挨拶をするとか、英語の歌を歌うとか、チャンツをするとか、何かそういうことで英語に親しんでもらおうということでしたら、9分で毎日やるほうが、45分1回でやるよりいいのではないかという考え方もあります。

【高鷲会長】 本当は英語の場合も、A T Cを全部入れてしまえばいいのですね、小学校も中学校も。あと、何の教育も受けてない先生に英語を担当しろといっても無理ですよ。ただでさえ忙しいのに、ますます忙しくなります。どうしようもなくなるのは、目に見えています。

【高橋委員】 だからこそ来年どのようにするかということ、市として検討していくという時期になっております。

【高鷲会長】 私も東京学芸大学で教鞭をとっているときに、小学校の英語の授業が入ってきて、

そのときの英語の先生が、小学生に英語を教えても役に立ちませんとおっしゃっていました。当時の学長が困ってしまい、文部科学省にきつく言われているものですから。でも、実際に見ていると、そうなのですよ。子どもが一番気の毒ですね。私は、中学校のときに英語が苦手な先生に教わりましたから、英語が大嫌いになりました。それをまた再生産するのかと思ってしまい、気の毒に思います。

【若林委員】 私も自分の体験からですが、かつて英語と数学を教える塾を、足をちょっと悪くした際に家庭でやっていました。その時に、よく英語を個人的に習っていたお子さんが、保護者から、うちの子はもう基本はできていますから大丈夫ですとおっしゃってお連れになるのですが、私が思うには、その子が学習がすごく好きとか、センスがある子は伸びますが、私はそれほど意味がないと思います。それよりまず小学校でしっかり日本語を学ぶことが大切だと思います。

【高鷲会長】 そうとおりですよね。まずは、それが先ですね。

【若林委員】 日本語をしっかり話せる、書ける、読み取れる。それがすごく大事ではないかなという気がしますね。あまりあせって、無理に小学校から英語を入れなくても、テレビ見たりしていれば、結構目に入ってきますから、そんなにあわてて学校のカリキュラムに入れるよりも、きちんとそれこそ日本語の授業をした方が良いと思います。

【高鷲会長】 本当にそうですよね。外国と境を接していればいいのですが、日本は、そうではないので、その指導は無理ですよ。いくら頑張っても。学校の中だけですだからね。でも、高橋校長がおっしゃられたお話ですが、図書館がさまざまな行事を実施するとき、それを踏まえないと、2時半とかそういうカリキュラムでは全く意味がないので、これはやはりちょっと変えなければいけないですね。あとは、くどいようですけれども、教育委員会経由で学校との連携をより一層図っていくようにしないと、図書館側も学校側もやりきれなくなりますよね。

【鈴木館長補佐】 先ほど高橋校長からもお話がありました、平日の3時半からの小学生対象のおはなし会の時間設定というところで、なかなか小学生の低学年を対象の時間には厳しいものがあるというのは、数年前からカリキュラムの関係で伺ってはいます。ただ、あまり遅い時間の設定になると、帰りの問題もありますので、職員体制の面からも難しいということがあります。ですので、平日に図書館には来られない池子小学校、小坪小学校のお子さんについては土曜日に実施するというので、積極的にこちらからも広報させていただいています。ぜひ図書館に足を運んでもらうような形で考えたいと思います。また地域での読書活動ということも、さきほどお話があったとおりです。分室での今年度のおはなし会の実施は、まだ試行的な対応ということでは

が、土曜日や学校がお休みのときに実施しましたが、クリスマスおはなし会ときには、かなり小学生に来ていただいたという実績もありましたので、今後できればそういったクリスマスや夏休み等の機会に、おはなし会等の取り組みをしてみたいと考えております。

【高橋委員】 よろしく願いいたします。

【高鷲会長】 できましたら、市内の全ての小学校でできればいいのだけれど、例えば来年度は小坪で何かできるところから始めるというようなことに取り組んでみるのもいいかもしれませんね。それくらいやらないと、動けないのではないかと考えています。

【汐崎委員】 高橋校長がおっしゃったことは、まさに私が言おうと思っていたのですが、恒常的に学校ではおはなし会を行うことは、ボランティアさんにとってもとても大変だと思います。例えば図書館の職員が、年に1回でも学校現場に行き、4年生とか3年生に対しておはなし会を行うことで、ボランティアの人がやるのとは違う雰囲気でのおはなし会を実施できるのではないのでしょうか。子どもたちもそうすると図書館でこういうことを行っていることを理解してくれると思います。そうやって毎週というのは無理であっても、年に1回でもイベント的にでも、学校とのつながりで図書館から出かけて行って、小学校の子どもたちにいい働きかけができるのではないのでしょうか。

【高鷲会長】 荒唐無稽だけど、ある月のある日に図書館を臨時休館にして、図書館員はみんな学校へ行くとかね、そんなことだって考えたっていいのですよね。一般の利用者は怒るだろうけど。でも、自分たちの子どもだったら、そのくらい我慢しますよ。そこら辺までやらないといけないのかもしれない。

【小川図書館長】 現在、中学校へは要求があれば読み聞かせに行っています。ですから、学校側から要求を出していただければ、図書館側で行けます。こちら側から行きますといっても、学校はカリキュラムですっかり固められているので、いくら近くても、スケジュールがうまく組みません。その辺は図書館側だけの問題ではありませんね。

【高鷲会長】 それこそ校長会その他で、そういったことをおっしゃっていただければ、一番いいでしょう。

【高橋委員】 図書館の事業といいますか、学校とのつながりが読み聞かせということに限定すると、やはり6年間の幅がありますよね。先生たちもそれぞれ考え方が違います。読み聞かせよりも子どもに読む時間を、自分で読ませたいとか、さまざまな考え方があります。ただ、学校が今弱いなと思っているところは、総合的な学習の時間というのが大体3年生以上は、週に2回あ

るのですけれども、そこで課題解決というか、自分で課題を設定して、調べて、まとめて、それをインプットしてアウトプットする方法が求められています。新しい学習指導要領の中でも、そういう力が子どもたちに弱いというところはすごく言われていて、資料の活用能力みたいなところが非常に弱いです。ですから、同じ読書でも、物語はとても読むけれども、例えば学力・学習状況調査の中で資料が出てきて、この中から読み取って何か答えなさいというような、そういう力が子どもたちは結構弱いですね。総合的な学習の中でそういうところを生かしていきたい、力をつけていきたいと思います。例えば小坪小学校の場合、小坪のお祭りについて調べようとなったときに、図書室で本を調べるとか、本を探すとか、自分で自分の調べたいことに合ったような本を探すことよりも、パソコンで調べて、意味もわからないまま、とにかく丸写しをしてしまい、読めないのに調べたかのような気になるという発表がまだまだあります。

【高鷲会長】 高橋校長、図書館で図書館探検クイズラリーをやりましたね。これを、学校でやってもらって、図書館員に指導してもらってもいいのではないのでしょうか。これは、調べ学習の基本ですから。本を探すという方法を知っていたら、随分違いますからね。

【汐崎委員】 私は、学校図書館で働いていたことがあるのですが、高橋校長、図書館オリエンテーション、図書館の資料を使いながらさまざまな使い方を調べていくことが大切です。今の課題解決型学習には、図書館が本当に役に立ちます。個別に子どもたちが自分でテーマに取り組む。また、外国語、英語ということ絡めるのであれば、図書館から他文化を知るというような形で、図書館の本で考えながら英語の文化のを知ることができます。おはなし会というよりも、高橋校長がおっしゃるように、もう少し大きな意味で、学校との連携、子どもたちが図書館では、こういうこともできるし、そのイベントの中にちょっとストーリーテリングが一つ入っていたりとか、そうするとちょっと実りのあるものになります。ほかの先生にとっても、図書館と連携することのプラスの面が見えてくるのかなと思うのですが。

【高鷲会長】 そうだと思います。そういうことが好きな子が多いですからね。

【高橋委員】 逗子市は司書教諭を全部の学校に配置、発令はしているのですけれども、司書教諭として仕事する時間が保障されておりません。担任の中で司書教諭の免許を持っている人が司書教諭ということで、一応発令はされています。ただ、図書館の仕事をする時間はないので、その分、図書館指導員という形で置いていただいています。その方たちは非常勤職員ですから、週に1日置きとか、週に3日しかいない。ですから、図書館に全く不在の日があるのです。そこをボランティアのお母さんたちが本の貸し出しとかで小坪小学校では、わざわざ休み時間に来て、

本の貸し出しとか図書整理とか、そういうところでお力を貸していただいている部分もあります。でも、そこら辺のところでは総合的な学習のときとかに、図書館のお力を借りられるところがあればいいなと、ものすごく思います。

【小川図書館長】 ぜひ、声をかけてください。それでどうするかというのは、学校側との相談になるだろうと思います。こちら側から一方的でもいけませんので、一方的に言われても、やれることとやれないことがあります。ですから、図書館のことについて話す職員がおりますから、それも学校側から言われて出かける形になっていますので、そういうことは要望があれば対応してまいります。

【高鷲会長】 高橋校長のところでは、学校として目標がきちりしていれば、すごくやりやすいのですけれどもね。私がかかわっている山形県鶴岡市の小学校では、目標は2つあります。まずは読書力を身に着ける。子どもが卒業するまでに読書をとにかく好きになってもらう。これはやはり全ての基本ですものね。学習と生活にとって。そして、もう一つが、いわゆる課題解決学習。そのために調べることですね。調べるスキルを身につけること。これはやはり6年間で教育する。これを図書館活用教育と言っていますが、これが学校の教育方針となっています。大きな柱に。そのもとで各年度ごとに方針を立てていきます。ですから、現在では、子どもたち毎年平均140冊ぐらい借りています。6年で卒業するまでに1,000冊読む子も結構いますよね。よく読みます。鶴岡市史を6年生が読んで、それを図表にしていまいますから。朝陽第一小学校の前身が明治時代にあった朝陽学校で、その前身が致道館という藩校だったのです。見ている大人たちが、これは大学生でもできないのではないかと、びっくりするぐらいに読めるようになるのですよね。これは別に特定の子だけではないというところがすごいので、やはりそういったのを見ると、6年間きちり教育することはとにかく大事なのかということがわかります。やはりそれをやると特別なことをやらなくても、成績は上がりますね。国の指導方法にA課題、B課題がありますね。B課題の点数が高いのです。ですから、ほかの小学校もそれやってくれたらいいのだけれど、なかなかプライドがあるのか、やってくれないのですよね。その学校は、もう二十何年やっているのです。

【汐崎委員】 朝陽小学校は学校司書の五十嵐さんのころからの積み重ねがあります。でも、何か一つ形ができてしまうと、みんなそれでいい効果があるというのがわかるので、学校もそれを教育目標にして、うまく組み込んでいけるとい、そういういいスパイラルができていくといいのですかね。

【高鷲会長】 当時の教職員は、誰も残っておりません。もうゼロでやっています。公立の普通の小学校ですが、もうすぐ30年になります。

それから『図書館へ行こう！図書館クイズ』という本があります。朝暘小学校で使っている、クイズを集めたのがあります。国語、社会、理科、その他さまざまなものを調べさせるということをやります。それを集めた本がありますので、国土社から出ています。

【汐崎委員】 それから、子どもの本のことではないのですが、資料3で、テーマ展示、それぞれに1階、2階、健康・医療の共同展示ということで、貸出数も細かくとっていらっしゃいますね。よく借りられているなどは思いますが、単年度の数字しか出てきていないので、例えば健康・医療とかが大分継続してきましたが、定着して増えているのかどうか、そのあたりの傾向はいかがでしょうか。展示と、それに対する市民の反応は。

【利根川専任主査】 利用に関してはほぼ横ばいという印象は持っています。多くの方がご覧になっていますので。テーマによっては郷土展示のところでご覧になる方が多いケースが見られます。

【汐崎委員】 やはり何かテーマによって反応もさまざまかと思いますが、医療小説も貸出冊数がすごいですね。そのあたりは図書館員のセンスもあるのかなと思います。

【高鷲会長】 ありがとうございます。では、議題1については、また後ほどまとめてお話ししたいと思います。

それでは、次に議題2の平成29年度事業実施計画案及び予算案について、事務局から説明をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、平成29年度の事業実施計画案及び予算案につきまして、資料の4をご覧いただきながら説明させていただきます。

本年度と平成29年度は、ほぼ事業内容としては同じものとなっております。実額といたしますと、本年度よりも327万円ほどの増額になっております。一番上の蔵書整備事業は、資料購入の予算になりますけれども、ここは本年度と同額の予算計上とさせていただきました。それから、大きな変更点としては3番目にあります図書館維持管理事業の中で、事業概要に書いてありますが、2階の書架照明がほとんど機能してない状況の中で、LED灯への切り換え工事予算として457万6,000円を予算要求しています。また、第2次子どもの読書活動推進計画策定のための懇話会を設置する予定としておりますので、そのための予算も含まれております。来年度の予算に関しては以上でございます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。私もここへ来る前、図書館の2階で時間をつぶしていましたが、何て居心地がいいのだと思っておりました。お聞きしたら、割と本日は混んでいるというお話でした。でも、2階は夏は暑いでしょうね。真正面からくると、西日が当たりますね。それでは、この議題2に関して、何か御質問ございますでしょうか。LEDにするというのは、光熱費も大分安くなるし、一次の投資は、それはそれでいいということですよ。よろしいでしょうか。

【若林委員】 図書館の職員を分室・コミュニティセンターに派遣をされていらっしゃる、もちろん市内だから歩ける範囲ということですよ。でも、実際は結構不便ですよ。特に小坪へ行くには、そういう方たちにはきちんと交通費とかはもちろん出ているのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 はい。そのための予算も含まれております。

【若林委員】 天気の悪いときとかは大変でしょうね。運悪くたまたま自分がその日に当たったりしたら困りますよね。

【鈴木館長補佐】 交通の手段としては、1つは市役所の公用車を使って移動するというのと、それから公共機関のバスを使うという方法、それからもう一つは、図書館で電動自転車を購入していますので、この3つの手段の内どれかを選択して分室に行っていただいています。ほとんどがバスを使って移動という形をとらせていただいているので、荷物があつたり、少し天候が悪いときには、公用車を事前に予約して使うという方もいます。バスの利用に関しては、後日精算という形で交通費の支給をこの予算の中で計上して支払いさせていただいています。

【高鷲会長】 よろしいですか。それでは、また議題2に関しても、また最後に何かありましたら議論することにしまして、次に議題3の逗子市立図書館サービス目標について報告をお願いします。

【鈴木館長補佐】 逗子市立図書館のサービス目標について御説明をいたします。平成23年1月に策定した「逗子市立図書館のサービス目標2011」については、5年が経過したことから、その見直しを図り、平成29年度からの施行を目指して準備を進めてきました。昨年11月の第2回図書館協議会においても、事前に御説明をさせていただきましたが、その2回目の協議会の中で、パブリックコメントの実施、それから子どもの読書活動推進計画との整合性という点について御指摘を協議会委員からいただいたことを受けまして、さらに時間をかけて慎重に、サービス目標を計画することといたしました。当初の予定では、本年度中の策定を目指しておりましたが、1年先送りという形で、平成29年度末の策定を目指し、1年間検討を進めていきたいと思っております。

まず、パブリックコメントの実施につきましては、この3月に市民参加条例審査会が開催される予定になっており、その中でサービス目標の策定についての御審議をいただき、またパブリックコメントについての意見を伺う予定でおります。子どもの読書活動推進計画との整合性についてですが、平成29年度中に懇話会を立ち上げ、その中で計画をつくるという形の予定をしておりますので、どちらも平成30年度をスタートという形でやらせていただきたいと思います。ですので、29年度の図書館協議会の中で、またこのサービス目標について御審議をいただきたいと思いますと考えております。以上で御報告を終わります。

【高鷲会長】 ありがとうございます。何か御意見ございましたらどうぞお願いいたします。

先ほど高橋校長のお話に出てきたように学校との連携ですよ。こういったことをもっともっと具体的に入れたほうがいいですよ。

【辻委員】 今の御説明で得心したのですが、当初、昨年11月18日の第2回図書館協議会で提示されたスケジュールとしては、1月中に図書館内部の意見を集約して、本日私たち協議会委員に提示して、3月の定例教育委員会で承認を得るというお話だったので、私もあわてて1月の初めに一応協議会委員として、本当は高鷲会長を通さないといけなかったのですが、私なりの意見を送ったのですが、その後特にレスポンスがなかったので、どうなったのかなと思っていましたが、急遽パブリックコメントをとるかたらないかの審査があるということになったのです。

【鈴木館長補佐】 急遽なったというか、第2回的时候に協議会委員からもその辺の市民意見という御指摘いただいた部分がありましたので、そこも含めてという形で、すぐに計画をつくるのではなく、もう1年、じっくりと時間をかけてつくろうという形で1年先延ばしでやらせていただくことになりました。

【辻委員】 市民協働課とのかかわりとかいうのもちょっと聞こえてきたりしたのですけれども。

【鈴木館長補佐】 市民参加条例の対象で、パブリックコメントを実施するかしないかという判断をするのですが、その市民参加条例の所管が市民協働課となりますので、恐らくパブリックコメントの有無についての所管が市民協働課というかかわりになるということです。

【辻委員】 それでは、概略で結構ですが、今後の見通しとしては、市民協働課が管轄している市民参加条例に照らし合わせて、パブリックコメントをとったほうがいいよということになれば、「広報ずし」とかで図書館サービス目標について意見のある方は、いつからいつまでの期間中にパブリックコメントを出してくださいと呼びかけて、それを集約して、サービス目標に組み込むという流れでしょうか。

【鈴木館長補佐】 はい、そのとおりです。

【辻委員】 わかりました。スタイル的なことですが、2011のときは小川館長の大変な御尽力でこの立派なサービス目標ができましたが、いくつかの公共図書館のサービス目標を調べてみたところ、数値目標とかを上げたり、コンパクトになっているのが結構見受けられました。そういうスタイルもあわせて考えるという感じでしょうか。

【鈴木館長補佐】 まずは、案という形で、図書館協議会の中で御提示をさせていただいて、協議会委員さんの御意見をまず伺う形をとります。それで最終的には図書館でのサービス目標案というものをつくり、その後、市民からのパブリックコメントをとり、さらなる御意見いただいた上で、その御意見を入れ、目標に修正をかけ、最終的には教育委員会で承認をいただくという形を考えています。

【辻委員】 市議会ではなく、教育委員会ですね。

【鈴木館長補佐】 そのとおりです。

【辻委員】 わかりました。

【高鷲会長】 ただ、何をやるにも予算がないのが痛いですね。ここは何を目標に立てようが。予算がないと、ない袖は振れなくなりますね。抜本的な見直しは難しいですからね。逗子市は経常収支比率は、どのくらいでしょうか。

【小川図書館長】 平成27年度で経常収支比率は96.4%です。

【高鷲会長】 もう身動きがとれないですね。

【小川図書館長】 一般会計予算は、192億5900万円です。その内、投資的経費は6.5%、12億4700万円です。それで何もかもまかなうのだから、学校も大変ですね。

【汐崎委員】 でも、予算獲得には随分頑張りましたね。

【高鷲会長】 本当にそうですよね。

【汐崎委員】 資料費とかが本当に削減されずにきていますね。

【小川図書館長】 書架の照明を取り替えるのも、3回も市長とのヒアリングを行いました。どうしても必要だったからです。現在、2階の書架照明は、実際に7割以上が点灯していません。

【高鷲会長】 実際、図書館に来てもらえば、すぐわかりますものね。どれだけの市民が利用しているのかがわかりますよね。

【汐崎委員】 LEDは初期投資があれば、しばらくはもちますからね。

【高鷲会長】 そうそう、10年間もつわけですからね。

【小川図書館長】 LEDも蛍光灯も一緒ですね。つまり、現在はLEDを採用するしか手立てがありません。

【汐崎委員】 選択肢がありませんね。でも、そうすると省エネにもなるし、耐久性もありますからね。

【小川図書館長】 ただ、あの照明の電気使用量は図書館の負担ではありません。

【鈴木館長補佐】 予算は文化プラザホールがもっています。

【汐崎委員】 では、図書館が一生懸命省エネを心がけても、メリットはないということですか。

【小川図書館長】 文化プラザホールの負担が軽くなります。

【汐崎委員】 省エネした分は文化プラザホールにとってはメリットがあるということですね。でも、市全体で見ると良い方向に進むということですね。

【高橋委員】 学校の教室はもうLEDしかなくなると聞いていますけれども、まだ今のところ教室はLEDはだめなのです。照明の広がり方が普通のとは違って、手元が暗くなると聞いています。

【小川図書館長】 図書館のものは、上に反射させて、下で本を読む形になっています。

【高橋委員】 そうすると予算がないのですね。学校中をLEDにすると。

【高鷲会長】 これはいいものをつくっていただかなければならないということですよ。よろしくお願ひしたいですね。それではよろしいでしょうか。

では、ほかに何か議題ございましたら、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 その他になりますが、1つ報告をさせていただきます。先ほど予算のところで御説明しましたけれども、図書館の子どもの読書活動推進計画につきまして、第1次計画を現在平成25年3月に策定いたしまして、4月からスタートして、もう丸4年が経過しようとしております。第1次計画はあと1年で終了となりますので、第2次計画の策定に向けて来年度、懇話会を立ち上げ、約1年後の策定に向けて準備をしまいる所存です。報告としては以上です。

【高鷲会長】 ありがとうございます。ほかにございませんか。

【辻委員】 ひとつ皆さんにもお伝えしたいのですが、私たち図書館フレンズ・逗子の集まりがあったのですが、その中で古本リサイクル市を年2回ずつ実施しております。そのことをもう少し理解していただいたほうがいいのではないかという意見を言うメンバーがいます。10年以上前から、年2回ですけれども、これまで26回を数えております。もともとは図書館フレンズの会員でもあり、逗子の市議会議員でもあった松本真知子さんが、先にお亡くなりになり、その

松本真知子さんが発起人となり、図書館とも連携をとりながら、市民の方に自宅で必要のなくなった本を互いに持ち寄り交換するという場を設けたらいいのではないかということで、その遺志を引き継いで私たちが企画しているわけですが、参加者としては、延べ人数ですが、少ないときで400人ぐらい、多いと700人を超えるぐらいの参加があります。図書館との共催の承認を教育委員会よりいただいて、広報掲示板にチラシを全部張っていますが、前回図書館の職員さんにもお伝えしたのですが、図書館の職員さんも結構入れかわりがあり、その辺のこれまでの経緯とかを御存じない方がいるようです。たまたま市民の方から図書館に、古本リサイクル市の件で電話をしたところ、図書館が企画しているものではなく、違う団体がやっているのだから、そちらに聞いてもらえますかという返事をされたということがあり、戸惑われた市民の方が私どもの会員の人のところに電話をかけてこられたということがありました。やはり私たち市民の会として、市民活動にもやはり図書館と連携して目を向けていただいて、一緒に取り組んでいくという形であるということを、図書館内部で職員にも改めて伝えていただくと、市民の方からもやはり、そういう協力が得られやすいのではないかなということで、そういう声がありましたので、お伝えしたいです。

【鈴木館長補佐】 辻委員がおっしゃられた古本リサイクル市ですが、私ども職員がその件を、承知していないといけないということで、事務室にそのポスターを張らせていただいたのと、それから朝礼のときには開催の日時、内容、図書館の本はもちろん、リサイクル本を提供していますので、朝礼のときに伝達しています。もしかしたら利用者様からのお電話での行き違いがあったのかもしれませんが。

【辻委員】 今までそういうことはなかったのですが、電話をした市民の方が立腹されておりました。

【鈴木館長補佐】 御迷惑をおかけしました。今後ともまた継続的にやらせていただきたいと思いますので、その件では職員間で周知を図っていきたいと思います。

【高鷲会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

【鈴木館長補佐】 委員の皆様におかれましては、平成29年2月28日をもって、図書館協議会委員の2年の任期が満了となります。委員の皆様には大変お世話になりました。今後とも御指導いただきますよう、よろしく申し上げます。さて今回、会長の高鷲委員につきましては、今期をもって御退任となることを皆様に御報告をさせていただきます。高鷲会長は、平成21年の3月1日から4期8年という長い間御指導いただきました。また、第1次子どもの読書活動推進計画の策定の際には、アドバイザーとして御指導をいただいて、改めまして感謝を申し上げます。

長い間、本当にありがとうございました。会長から一言、よろしく願いいたします。

【高鷲会長】 高鷲です。4期8年という任期でしたが、あっという間でした。小川館長から誘われて、協議会委員をやりませんかと言われて、当時私は東京都東村山市の図書館協議会委員やっていたものですから、2館に行かせていただいて、なかなかおもしろかったです。図書館のあり方がこんなに違うのだということ、本当に身にしみてわかりました。東村山市は、私が中学生のころから暮らしていたところなので、図書館を建てたときも私は住んでおまして、電車図書館のある久米川団地に住んでいました。ですから、私の知っている者がみんな図書館に動いて、私が学んだ養成所の1期上の鈴木喜久一さんが館長になり、私は1年間、図書館協議会委員を務め、1年経過したところで葉山町に職場が変わりましたので、委員を退任しました。また学芸大学に戻ってから、その後16年ぐらい東村山市の図書館協議会委員を務めました。合計で17年か18年、東村山でやりました。現在、私自身あまり体調がよくないということがありましたので、ちょうど良い機会だからと思い、今回で退任させていただこうと思っています。残念なのは、この図書館の利用者になれなかったことです。逗子市民ではないので。横須賀市民は使えるから、それなら喜んで来ますよ。横浜市民は登録ができないですからね。金沢区民だけで20万人いるわけだから、横浜市民を受け入れた場合、相当数の横浜市民が押しかけてきますよね。先ほど、ホールの掲示を見ていたら、金沢区オーケストラの演奏会があるとのことで、こんなところまで来ているのかと思いました。金沢区の図書館の本の汚さを知っていますから、逗子市の図書館はこんなきれいなのに、5万数千人の人口ですからね。一方横浜市は360何万人、金沢区だけで20万人。たまには逗子に来て、図書館でのんびり過ごさせてもらえればと思っています。直通電車で、金沢文庫から新逗子まで、楽でいいですね。今、自分は何をやっているかという、自宅からスーパーマーケットの無料送迎バスが出ています。それに乗って図書館に行き、買い物をし、それで帰ってくる。無料で帰ってくる。いつまで続くのかはわかりませんが。

でも、図書館がもっともっと日常的なものになればいいなと、つくづく思います。横浜市は、全体で18館でしょう。18区あって18館ですよ。千葉県浦安市と同じ市民の数で計算すると、ゼロが1つつくんです。180館ないと、浦安市並みのサービスできませんよね。金沢区だけに限っても人口が20万人で、それで図書館は1館でしょう。そうすると、もうあと4館ぐらいないと、いけないのではないのでしょうか。何だかんだ言っていたら、でもそれで横浜市民は、何も文句も言わないのだから、現状維持でいいと言われますけれどもね。図書館使っている人間からすると、大分違いますよ。

よろしいですか。それでは、きょうはこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。